

令和5年度

環境経営レポート



【株式会社築館クリーンセンター】
高森RCS施設拡張

対象期間：令和5年 6月 1日 ～ 令和6年 5月31日

発行年月日：令和6年 9月 1日



株式会社 築館クリーンセンター



◇ 挨拶

この度は、株式会社築館クリーンセンターの環境経営レポートをご覧頂き誠にありがとうございます。

現在、地域環境に配慮した環境経営を積極的に行い、地域と共存する「持続可能な発展」への取り組みが企業に求められております。弊社は、地域の自然や社会の恩恵に感謝しつつ、社会の信頼と期待に応えるため環境に配慮したリサイクル推進をキーワードに、地域社会に於ける環境改善の努力をしておりますが、社会から受け入れられ尊敬される企業を目指すためには、更なる努力が必要と考えております。

弊社は、次世代へより良い環境を引き継ぐ企業を目指し、また循環型社会の実現に貢献すべく企業としての社会的責任を果たすためエコアクション21に全社員と共に取り組んでまいります。

代表取締役 柏木 裕

◇ 環境経営方針

環境経営方針

【環境経営理念】

築館クリーンセンターは、宮城県北西部の栗原市築館にあり、1992年から産業廃棄物処分量を営んでおります。

当社は、地域の美しい自然環境を次世代に引き継いでいくためには、生活環境及び自然環境に配慮した企業活動を通じ、地域の環境保全と地域活性化に寄与することが重要であると認識し、一般・産業廃棄物処分に係る事業活動に於いて、環境負荷の低減及び環境活動に、自主的・積極的に取り組んでいくことを、ここに誓約致します。

【行動指針】

- 1.環境に配慮した産業廃棄物処分の事業活動を行い、環境負荷の低減と維持管理を図るため、以下の対策を実施します。
 - 環境関連法規類の遵守
 - 化学物質、油等、汚水の流失防止と粉じんの飛散防止
 - 産業廃棄物の適正処分及びリサイクル推進
 - 再生製品の品質管理の徹底
- 2.各事務所及び各作業現場での、省資源、省エネ及び節水並びにグリーン調達を推進します。
- 3.産業廃棄物の分別状況・性状、再生製品の品質・特性、節電、省エネ等についてお客様に情報提供できるよう、取組や教育を通じ社員の意識・能力を高めていきます。
- 4.地域活動、環境保全活動への参加、環境レポート開示等、地域との環境コミュニケーションに努め、これを継続していきます。
- 5.環境経営システムに関して、PDCAサイクルを基本として継続的改善に努めます。
- 6.エネルギーの使用の合理化のため、エネルギー消費原単位又は電気需要平準化評価原単位の改善を行い、電気の需要の平準化に資する措置を適切かつ有効に実施します。

制定日 2012年11月30日
改訂日 2014年 4月 1日
改訂日 2020年 6月 1日
改訂日 2022年10月 1日
改訂日 2024年 6月 1日

株式会社 築館クリーンセンター
代表取締役
柏木 裕

◇ 事業概要及び認証登録範囲

1. 名称及び代表者名

株式会社 築館クリーンセンター 代表取締役 柏木 裕

2. 所在地

本 社 : 宮城県栗原市築館字上高森49-5
 第1工場 : 宮城県栗原市築館字上高森49-4、5、29、30の一部、50-1の一部
 第2工場 : 宮城県栗原市築館字上高森49-3、49-25
 高清水エコプラザ : 宮城県栗原市高清水中の沢25-1
 高森RCS : 宮城県栗原市築館字上高森61-45

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 高清水エコプラザ所長 菊地 陽介 TEL : 0228-58-3660
 E-mail : y-kikuchi@tsukidate-cc.jp
 担当者 高森RCS 山崎 拓真 TEL : 0228-24-8873
 E-mail : t-yamazaki@tsukidate-cc.jp

4. 事業活動の内容

一般廃棄物処理業（中間処理業）、産業廃棄物処理業（中間処理業）、特別管理産業廃棄物処理業（中間処理業）、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物再生品の販売、
 土木・建設に関する機械・車輛・器具の賃貸、古物商

5. 事業規模 令和5年度

資本金 500万円
 売上高 241,417万円（令和5年度）
 従業員数・事業所面積

（令和6年5月31日時点）

項 目	本社・第1工場	第2工場	高清水エコプラザ	高森RCS
従業員数	24名	13名	16名	10名
延べ床面積	3,372 m ²	2,100 m ²	1,819 m ²	1,201 m ²
敷地面積	17,295 m ²	7,048 m ²	13,644 m ²	17,956 m ²

当社の特色

環境に配慮したリサイクル推進をキーワードに、破碎、焼却及び造粒固化等多岐に渡り産業廃棄物処理業を展開してきました。蓄積してきた技術を生かし令和元年台風第19号の瓦礫及び廃棄物の処理では、積極的に協力・貢献しております。

特に、平成19年6月に設置した東北初の産業廃棄物焼却灰造粒固化施設では、関東・東北地区から発生する産業廃棄物焼却灰を受入、全量再生路盤材及び土木資材量として製品化を図り、国の進める資源循環施策に大いに貢献しております。

6. 認証登録範囲

本社・第1工場、第2工場、高清水エコプラザ、高森RCSの全組織及び全事業活動が認証登録範囲

7. 事業経歴・営業範囲

事業経歴

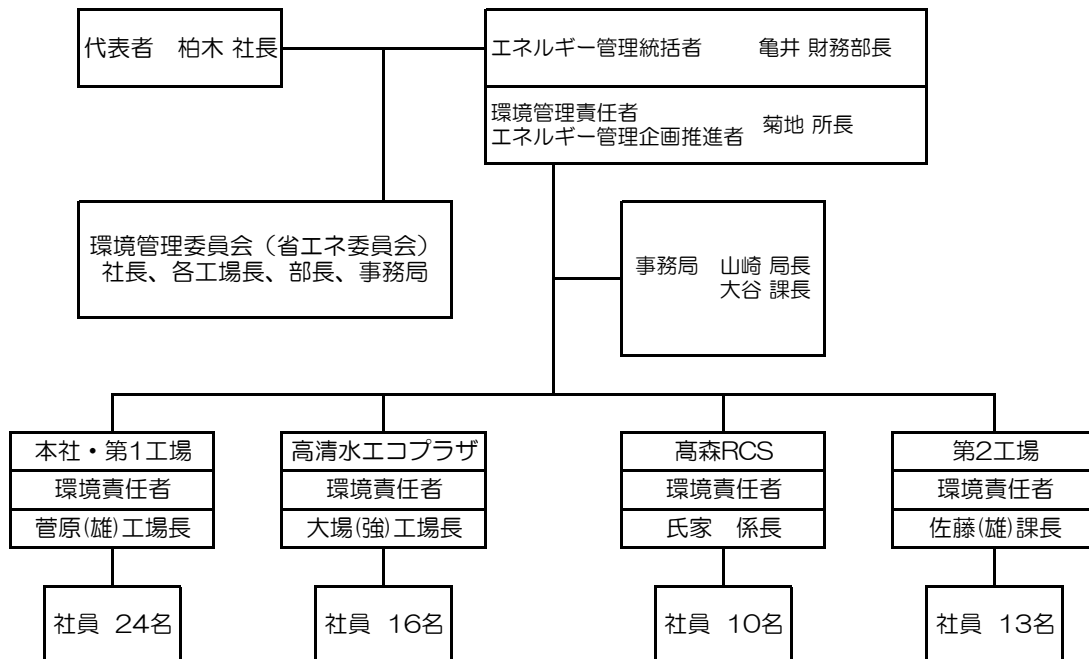
平成 4年 10月 有限会社 築館クリーンセンター設立
 平成 7年 4月 産業廃棄物処分業（破碎）取得、操業開始
 平成 9年 7月 産業廃棄物焼却炉設置（旧第1工場）
 平成 11年 5月 産業廃棄物収集運搬業取得（宮城県）
 平成 19年 6月 焼却灰造粒固化施設設置（高清水エコプラザ）
 平成 24年 5月 一般廃棄物処分業 中間処理一造粒固化取得
 平成 28年 6月 産業廃棄物・一般廃棄物焼却施設設置（第1工場）
 平成 28年 8月 特別管理産業廃棄物処理業取得（第1工場）
 令和 2年 1月 選別・破碎処理施設設置（高森RCS）
 令和 2年 4月 優良産廃処理業者認定取得（産業廃棄物処分業）
 令和 3年 5月 産業廃棄物・一般廃棄物焼却施設設置（第2工場）
 令和 6年 1月 株式会社 築館クリーンセンターに商号変更

営業範囲

東北6県、関東1都6県、山梨県、愛知県、新潟県

◇ エコアクション21 実施体制

1. 組織図



EA21認証・登録施設

※全ての社員はパート・アルバイト含む

2. 環境経営システム 役割・責任・権限分担票

	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境経営に関する統括責任、環境経営方針の策定 ○ 環境経営システム運営に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ○ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ○ 代表者による経営における課題とチャンスの明確化、実施体制の構築
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員長は環境管理責任者とし、環境管理委員会を招集 ○ 環境管理者の提案を審議し、決定事項は環境責任者が各部門で実施 ○ 内部監査の代りに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合・不具合がある場合は、代表者、環境管理責任者に是正を勧告
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境経営システムの構築、運用、管理 ○ 環境活動の取組結果を環境管理委員会へ報告
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境管理責任者の補佐 ○ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ○ 環境経営レポートの作成、公開（各事務所に備付とEA地域事務局への送付） ○ 取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理
環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担当部門の環境経営システムを実施・維持 ○ 省資源、省エネ、節水等奨励・実施・確認・是正 ○ 従業員に対する教育訓練の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める ○ 決められたことを守り、自主的・積極的に自社・地域への環境活動へ参加する

◇ 環境経営目標

1 主な環境負荷の実績

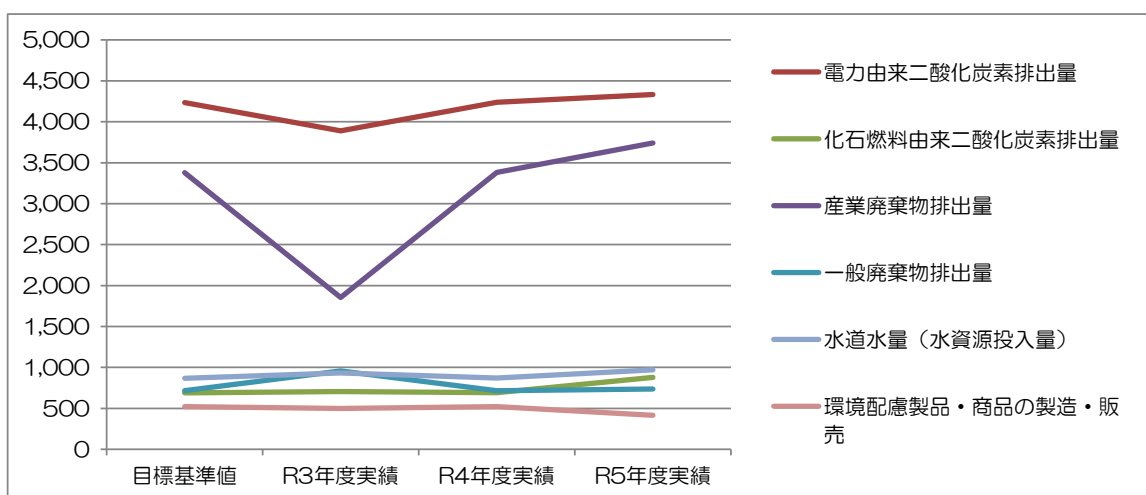
表1 主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和5年度 目標基準値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
電力由来二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /年	4,235	3,889	4,239	4,333
化石燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO ₂ /年	689	705	690	878
産業廃棄物排出量	t/年	3,377	1,854	3,380	3,741
一般廃棄物排出量	kg/年	716	957	717	737
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	%/年	100	100	100	100
水道水量（水資源投入量）	m ³ /年	867	932	869	970
環境配慮製品・商品の製造・販売	万円/年	521	498	521	415
グリーン調達	品目数/年	34	46	61	73

注：目標基準値は本社・第1工場、第2工場、高清水エコプラザ、高森RCSは令和4年度実績値へ変更しています。

購入電力の二酸化炭素排出係数は、2019年度の環境省・経済産業省公表の

東北電力調整後排出係数 0.519kg-CO₂/kwhを使用。



2 環境経営目標

表2 環境経営目標

項目	基準年度実績値		中期目標（内単年度目標）			
	実績値	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
電力由来二酸化炭素排出量	4,239	t-CO ₂ /年	0.1 %削減	0.2 %削減	0.3 %削減	0.4 %削減
化石燃料由来二酸化炭素排出量	690	t-CO ₂ /年	0.1 %削減	0.2 %削減	0.3 %削減	0.4 %削減
産業廃棄物排出量	3,380	t/年	0.1 %削減	0.2 %削減	0.3 %削減	0.4 %削減
一般廃棄物排出量	717	kg/年	0.1 %削減	0.2 %削減	0.3 %削減	0.4 %削減
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	100	再資源化率 (%)	100	100	100	100
水道水量（水資源投入量）	869	m ³ /年	0.1 %削減	0.2 %削減	0.3 %削減	0.4 %削減
灰造粒加工品の全量販売継続	83.3	月末在庫率 (%)	83.3	83.3	83.3	83.3
グリーン調達	34	品目数/年	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
クレームゼロ・指摘ゼロ	0	件/年	ゼロ継続	ゼロ継続	ゼロ継続	ゼロ継続

注）灰造粒加工製品の全量販売継続目標は、1日製造品保管で1箇所必要とし、製品出荷までの養生期間が最大5日程度必要のため保管庫6箇所の内、出荷可能保管庫は1箇所となりこの保管庫の月末在庫ゼロを目標とした。

◇ 環境経営計画

当社では、環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量等を削減し、環境経営目標達成のため、全従業員一丸となって省エネルギー、廃棄物削減とリサイクル及び節水並びにグリーン調達等に取り組んでおります。取組実施状況の評価結果は、以下のとおりです。

表3 主な環境経営計画内容と取組結果

環境目標項目	取組内容	評価	備考	
二酸化炭素排出量削減	【照明】	①事務室及び工場の照明は、可能な限り部分照明と不在時消灯。	○	電気自動車やバッテリー式フォークリフトの導入を行いました。
		②会議室、給湯室、トイレ、倉庫等の照明は、使用時のみ点灯。	○	
		③照明器具の定期的清掃及び交換等の適正管理実施。	○	
	【冷暖房】	①夏場冷房28℃、冬場暖房20℃順守。	○	
		②エアコンフィルター定期清掃(2ヶ月1回)実施。	○	
		③空調は必要な区域・時間帯に限定して使用。	○	
	【設備節電】	①休止装置等電源は、元電源を切る。	○	
		②休み等休憩時間帯は、不必要箇所の消灯とパソコン電源切る。	○	
		③退社時OA機器の待機電源切る。	○	
		④OA機器及び照明器具の省エネ型切替推進。	○	
	【車輛等】	①重機・車輛のアイドリングストップ。	○	
		②急発進、急加速、空ぶかし厳禁。	○	
		③廃棄物収集運搬車輛の運搬ルート効率化。	○	
		④定期点検によるタイヤ空気圧適正値維持。	○	
⑤冷暖房の控え目使用。		○		
⑥電気自動車、ハイブリット車、低公害車への切替推進。		○		
廃棄物の排出量削減	【一般廃棄物】	①会議資料及び書類内容の簡素化と共有ファイルを進める。	△	今後、従業員にノートパソコンを支給し、会議書類の簡素化を実施していく計画を進めています。
		②帳簿等の見直しで印刷物削減を図る。	○	
		③コピー前設定確認とコピー最少限枚数と両面印刷コピーの徹底。	○	
		④使用済みコピー用紙の裏面利用と使用済み封筒再利用を図る。	○	
		⑤発生紙ごみ等可燃物・不燃物の分別と満杯時の重量測定実施。	○	
		⑥電子メール利用と社内ネットワーク化構築で紙使用削減を図る。	○	
		⑦コピー用紙の再生用紙使用とトナーカートリッジリサイクル化を図る。	○	
	【産業廃棄物】	①マニフェストによる廃棄物の適正処理を図る。	○	
		②廃棄物搬入業者等の定期訪問確認実施。	○	
		③焼却炉燃焼管理強化により燃え殻・ばいじんの発生抑制を図る。	○	
		④分別の徹底化による再生原料化を図る。	○	
		⑤一般廃棄物混入防止として定期点検実施。	○	
		⑥受入廃コンクリート類は、全量RC-40として再資源化する。	○	
⑦受入燃え殻等混入金属くずは、選別で金属原料に再資源化する。	○			
節水・排水	【用水・排水】	①雨水及び地下水の適正利用を図る。	○	高森FCSの拡張工事等で水の使用量が増えてしまった。
		②節水呼びかけ表示化、トイレ用水節水及び蛇口等水漏れ確認徹底。	○	
		③沈殿槽・油水分離槽等の適正管理とウエス・吸着マット適正配置。	○	
		④水道水の出しすぎ、流しながら使用の禁止。	○	
環境配慮・製品	【エコ商品・再生品販売等】	①環境配慮操業の継続により環境苦情ゼロに取り組む。	○	
		②製品の情報提供と情報収集で定期的顧客訪問実施。	○	
		③新規使用製品のSDS確認によるPRTR該当物質使用禁止。	○	
		④灰造粒加工製品の出荷基準等品質の適正管理を図る。	○	
		⑤計量証明事業所による灰造粒加工製品の品質証明試験の実施。	○	
		⑥利害関係者及び地域住民に積極的な環境情報開示を行う。	○	
グリーン購入	【グリーン購入】	①事務用品の環境ラベル認定品購入確認と購入拡大を図る。	○	
		②部品の再使用・素材の再利用可能な製品の優先購入を図る。	○	
		③節水型・省エネ型家電製品の優先購入を図る。	○	
社員教育	【社員教育】	①エコアクション当社環境方針、実施体制、活動計画等教育実施。	○	新入社員研修時にはEA21の研修を実施しています。
		②緊急事態を想定し、緊急事態訓練を実施する。	○	
		③環境関連各種講習会への派遣、業務資格受験推奨を行う。	○	
地域貢献	【地域貢献】	①地域ボランティア活動に積極的に参加・支援を実施する。	○	月に1度の地域清掃は継続しています。
		②各事業所周辺公道の清掃奉仕作業を定期的に実施する。	○	
		③利害関係者の情報及び意見聴取の窓口を設置する。	○	

注) 達成評価表示 ○：評価できる △：まずまず評価できる ×：評価できない

◇ 環境経営目標実績

エコアクション21環境活動期間 令和5年 6月から令和6年 5までの環境経営目標達成状況について確認・評価（年換算表示）を行いましたので以下に評価結果を報告致します。

表4 主な活動計画内容と取組結果

項 目	単 位	基準年	令和5年度			環境目標の達成状況
		実績値	削減（増加）	目標値	実績値	
電力由来二酸化炭素排出量	t-CO2/年	4,239	0.1 %削減	4,235	4,333	目標未達成
化石燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO2/年	690	0.1 %削減	689	878	目標未達成
産業廃棄物排出量	t/年	3380	0.1 %削減	3,377	3,741	目標未達成
一般廃棄物排出量	kg/年	717	0.1 %削減	716	737	目標未達成
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	%/年	100	現状維持継続	100	100	目標達成
水道水量（水資源投入量）	m3/年	869	0.1 %削減	867	970	目標未達成
灰造粒加工品の全量販売継続	月末製品在庫率%	83.3	現状維持継続	83.3	83.3	目標達成
グリーン調達	品目数/年	34	現状維持継続	34	73	目標達成
クレームゼロ・指摘ゼロ	件/年	0	現状維持継続	0	0	目標達成

◇ 環境活動の状況



EA21に対する新入社員教育



第1工場と第2工場の『火災』に対する緊急事態訓練



高森RCSの『油漏れ』に対する緊急事態訓練



高清水エコプラザの『油漏れ』に対する緊急事態訓練



本社・高森地区周辺の清掃活動



高清水エコプラザ前の国道4号線清掃活動



『献血バス』献血協力ボランティア活動の実施



『高森花の会』の植栽活動への参加



伊豆沼・内沼クリーンキャンペーンに参加



令和5年度みやぎゼロカーボンアワードで優秀賞を受賞



EA21フォローアップセミナーにて当社の取り組みを発表



EA21事務局からの感謝状

◇ 環境活動計画取組結果の評価と次年度の取組内容

1. 取組結果の評価

表5 主な環境活動計画取組結果の評価

環境目標項目	取組結果の評価	達成度	
二酸化炭素排出量削減	【照明】	部分照明化、不在時、休憩時の消灯が適正に良く管理できている。	○
	【冷暖房】	冷暖房による室温管理は、設定温度掲示及び室内温度計を備え室内温度管理が各事業所で実施している。また、本社管理棟では冬季の期間だけ焼却施設からの蒸気を利用した床暖房を活用し、暖房機器による化石燃料使用量を削減している。	○
	【設備節電】	高清水エコプラザと第2工場と農業ハウスの太陽光発電設備により、買電電力の削減になりました。今後も継続的に買電電力の削減を行っていきます。今後は、第1工場の屋根上にも太陽光を設置するか検討しております。	○
	【車輛等】	重機車輛は環境に配慮した重機を導入しております、またバッテリー式フォークリフトを導入し、軽油の削減実施に取り組みました。社用車も電気自動車を導入し、ガソリンの削減実施に取り組みました。	○
廃棄物排出量抑制	【一般廃棄物】	ゴミの分別ボックスを各事業所で設置し、全てリサイクルしている。従業員数も増えたのでゴミの数量も増えるので、従業員のマイ箸やマイバッグ等の取り組みも実施していきたいです。	△
	【産業廃棄物】	廃棄物の搬入量が増量傾向にあり、ばいじんの排出量が増加した。最終処分場の利用頻度が多くなり、未達成となっている。	△
排水	【用水・排水】	雨水・地下水の適正利用、水道水の節水及び油水分離槽の適正管理等の取り組みが定着しております。ただ、本社の従業員の増員、高森RCSでの拡張工事で水道水の使用量が増えて未達成となっている。	△
環境配慮・製品	【エコ商品・再生品販売等】	環境情報開示及び灰造粒加工品の適正品質管理等の取り組みが実施されている。PRTR該当物質はSDS等調査により該当なし。がれき類の再生利用及び造粒固化品の販売など在庫になることなく計画的に販売が出来ている。鉄くずも、高森RCSのXRFライン選別で銅・真鍮・ステンレスと種類毎に選別してからリサイクルしています。	○
グリーン購入		事務用品の環境ラベル認定品購入の取り組み及び再利用可能な製品や省エネ家電品購入の取り組みが実施され目標達成している。	○
社員教育		環境方針、実施体制、活動計画及び緊急事態訓練等の教育を実施された。また、社外の講習及び研修にも参加し、資格の取得も実施されている。	○
地域貢献		各事業所周辺公道の清掃及びボランティア清掃が計画通り実施された。ボランティア活動として、献血バスを当社に誘致し、献血に協力しました。	○

注) 達成評価表示 ○：評価できる △：まずまず評価できる ×：評価できない

2-1. 次年度の環境経営目標

本社・第1工場、第2工場、高清水エコプラザ、高森RCSは令和5年度実績値を目標値に設定しました。(第1工場・本社は令和5年度実績値の中でガソリンだけは、令和6年1月から令和6年5月の実績値から月平均を算出した値とした。)

(高森RCSは令和5年度実績値の中で電気使用量だけは、令和5年12月から令和6年5月の実績値から月平均を算出した値とした。)

表6 令和6年度の環境経営目標

項目	単位	基準年	令和6年度	
		令和5年度	削減(増加)	目標値
電力由来二酸化炭素排出量	t-CO2/年	4,333.4	0.1%削減	4,329.0
A重油由来二酸化炭素排出量	t-CO2/年	414.6	0.1%削減	414.2
ガソリン・軽油燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO2/年	461.9	0.1%削減	461.4
灯油燃料由来二酸化炭素排出量	t-CO2/年	4.6	0.1%削減	4.6
産業廃棄物排出量	t/年	3,741.6	0.1%削減	3,737.9
一般廃棄物排出量	kg/年	737.1	0.1%削減	736
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	%	100	現状維持継続	100
水道水量(水資源投入量)	m ³ /年	970.8	0.1%削減	969.8
灰造粒加工品の全量販売継続	月末製品在庫率%	83.3	現状維持継続	83.3
クレームゼロ・指摘ゼロ	件	0	現状維持継続	0
グリーン調達	品目数/年	46	現状維持継続	46
社員教育：緊急事態訓練	回/年	2	各事業所1回以上	2
地域貢献：地域清掃	回/年	20	各事業所10回以上	20

2-2. 次年度の環境経営計画

表7 令和6年度の環境経営計画

環境目標項目	取 組 内 容	担 当 部 署		
二酸化炭素排出量削減	【照明】	①事務室及び工場の照明は、可能な限り部分照明と不在時消灯。	全事業所 全事務所	
		②会議室、給湯室、トイレ、倉庫等の照明は、使用時のみ点灯。		
		③照明器具の定期的清掃及び交換等の適正管理実施。		
	【冷暖房】	①夏場冷房28℃、冬場暖房20℃順守。	全事業所 全事務所	
		②エアコンフィルター定期清掃（2ヶ月1回）実施。		
		③空調は必要な区域・時間帯に限定して使用。		
	【設備節電】	①休止装置等電源は、元電源を切る。	全事業所 全事務所	
		②昼休み等休憩時間帯は、不必要箇所の消灯とパソコン電源切る。		
		③退社時OA機器の待機電源切る。		
		④OA機器及び照明器具の省エネ型切替推進。		
	【車輛等】	①重機・車輛のアイドリングストップ。	全事業所	
		②急発進、急加速、空ぶかし厳禁。		
③廃棄物収集運搬車輛の運搬ルート効率化。				
④定期点検によるタイヤ空気圧適正値維持。				
⑤冷暖房の控え目使用。				
⑥電気自動車、ハイブリット車、低公害車への切替推進。		本社		
廃棄物の排出量削減	【一般廃棄物】	①会議資料及び書類内容の簡素化と共有ファイルを進める。	全事務所	
		②帳簿等の見直しで印刷物削減を図る。		
		③コピー前設定確認とコピー最少限枚数と両面印刷コピーの徹底。		
		④使用済みコピー用紙の裏面利用と使用済み封筒再利用を図る。		
		⑤発生紙ごみ等可燃物・不燃物の分別と満杯時の重量測定実施。		
		⑥電子メール利用と社内ネットワーク化構築で紙使用削減を図る。		
		⑦コピー用紙の再生用紙使用とトナーカートリッジリサイクル化を図る。		
	【産業廃棄物】	①マニフェストによる廃棄物の適正処理を図る。	全事務所	
		②廃棄物搬入業者等の定期訪問確認実施。	本社（営業担当）	
		③焼却炉燃焼管理強化により燃え殻・ばいじんの発生抑制を図る。	第1工場・第2工場	
		④分別の徹底化による再生原料化を図る。	全事業所・全事務所	
		⑤一般廃棄物混入防止として定期点検実施。	全事業所・全事務所	
		⑥受入廃コンクリート類は、全量RC-40として再資源化する。	高森RCS	
		⑦受入燃え殻等混入金属くずは、選別で金属原料に再資源化する。	高清水エコプラザ・高森RCS	
節水・排水	【用水・排水】	①雨水及び地下水の適正利用を図る。	全事業所 全事務所	
		②節水呼びかけ表示化、トイレ用水節水及び蛇口等水漏れ確認徹底。		
		③沈殿槽・油水分離槽等の適正管理とウエス・吸着マット適正配置。		
		④水道水の出しすぎ、流しながら使用の禁止。		
環境配慮・製品	【エコ商品・再生品販売等】	①環境配慮操業の継続により環境苦情ゼロに取り組む。	全事業所・全事務所	
		②製品の情報提供と情報収集で定期的顧客訪問実施。		
		③新規使用薬品のSDS確認によるPRTR該当物質使用禁止。		高清水エコプラザ
		④灰造粒加工製品の出荷基準等品質の適正管理を図る。		
		⑤計量証明事業所による灰造粒加工製品の品質証明試験の実施。		
		⑥利害関係者及び地域住民に積極的な環境情報開示を行う。		全事務所
グリーン購入	①事務用品の環境ラベル認定品購入確認と購入拡大を図る。	全事務所		
	②部品の再使用・素材の再利用可能な製品の優先購入を図る。			
	③節水型・省エネ型家電製品の優先購入を図る。			
社員教育	①エコアクション当社環境方針、実施体制、活動計画等教育実施。	EA21事務局		
	②緊急事態を想定し、緊急事態訓練を実施する。	全事業所		
	③環境関連各種講習会への派遣、業務資格受験推奨を行う。	環境責任者		
地域貢献	①地域ボランティア活動に積極的に参加・支援を実施する。	全事業所 全事務所		
	②各事業所周辺公道の清掃奉仕作業を定期的の実施する。			
	③利害関係者の情報及び意見聴衆の窓口を設置する。			

◇ 環境関連法規等順守状況の確認評価及び違反訴訟等有無

当社に適用される主な環境関連法規等の一覧は以下の通りで順守状況を確認の結果違反はありませんでした。また過去3年間、関係行政当局からの違反等の指摘や指導及び訴訟等についてもありません。

環境関連法規等	順守確認の結果
大気汚染防止法	○
騒音規制法	○
振動規制法	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
ダイオキシン類対策特別措置法	○
省エネ法	○
浄化槽法	○
消防法	○
道路運送車両法	○

◇ 代表者による全体評価と見直し結果

見直し事項	評価	改善及び指示
1 環境経営方針	環境経営方針に問題はない。	現行経営方針を継続する。
2 環境経営目標	令和6年度の目標値は、第2工場の本格稼働や廃棄物の受入量の増加等を含めた目標値に設定している。 今後は、高森RCSの事業拡張により、新設備を稼働する事で電力使用量や軽油使用量も増加傾向になるので、高森RCSは引き続き目標値の見直しは必要になってくると思う。	引き続き、環境経営目標の見直しを継続する。
3 環境活動計画	環境活動計画に問題はない。	現行活動計画を継続する。
4 環境経営システム (実施体制を含む)	実施体制にて、エネルギー管理統括者と環境管理責任者と事務局長が変更となっている。	現行環境経営システムを継続する。
5 全体評価	<p>令和5年度もまた、エコアクション21への活動を無事に完了することが出来ました。</p> <p>令和5年度は、目標の項目の未達成が多くなり、数値だけを見ると残念な1年にも見えますが、年間を通して環境に配慮した取り組みは出来たと、評価出来る1年間でした。</p> <p>まずは、電力使用量、A重油使用量、産業廃棄物などは建設して3年目を迎えた第2工場の稼働が本格化したことで3項目とも増量傾向になり未達成になったと思います。ただ本格的に稼働したことにより当社の本来の数値をデータとして知ることが出来ました。</p> <p>また、電気自動車やバッテリー式フォークリフトを導入し、ガソリンや軽油の削減に繋がりました。</p> <p>高森RCSは施設の拡張により、高森RCSの目標値は数年間は見直しが必要になるかもしれない。</p> <p>最後に日々の活動を通じて、環境への取り組みを意識して積み重ねていくことにより、各施設の社員から環境に対しての意見が積極的に出されたりなど、企業全体でエコアクション21の理念を体現した企業へ成長し歩んで行ける様に従業員一同推進していきます。</p>	

◇ 組織の概要（情報公開）

事業所名	株式会社 築館クリーンセンター				
代表者名	代表取締役 柏木 裕				
所在地	宮城県栗原市築館字上高森49番地5				
環境管理責任者	高清水エコプラザ所長 菊地 陽介				
エコアクション21	認証取得 平成25年 8月 13日				
連絡先	電話	0228 (24) 8873	FAX	0228 (24) 8874	
	事務局	山崎 拓真	E-mail	t-yamazaki@tsukidate-cc.jp	
事業活動の概要	<input type="checkbox"/> 一般廃棄物中間処分量 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物中間処分量 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物収集運搬業 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物再生品販売 <input type="checkbox"/> 農業施設の賃貸 <input type="checkbox"/> 土木・建設に関する機械・車輛・器具の賃貸				
事業の規模	事業年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	売上高	百万円/年	2,104	2,309	2,414
	収集運搬量	t/年	16.6	12.0	8.9
	焼却処分量	t/年	44,098.2	55,272.5	53,705.9
	破碎処分量	t/年	2,565.2	1,899.9	1,604.0
	最終処分量	t/年	3,083.9	3,381.0	3,741.4
	造粒固化処分量	t/年	44,897.2	47,114.3	48,641.9
	鉄くず売却量	t/年	1,142.5	1,454.5	1,738.5
	RC-40販売量	t/年	2,012.3	4,990.4	2,286.4
	造粒固化品販売量	t/年	49,751.7	52,165.1	53,520.6
社員・従業員数	名	73	79	63	
会社設立年月日	平成 4年 10月 5日	資本金	500万円		
許可の内容	許可区分/許可番号	許可年月日/有効年月日	事業の範囲、産業廃棄物の種類		
	一般廃棄物処分量	令和 6年 5月 1日～	中間処分：造粒固化 種類：燃え殻、ばいじん		
	栗原市指令第0179号	令和 8年 4月 30日	(但しダイオキシン類含有1ng-TEQ以下のものに限る)		
	一般廃棄物処分量	令和 5年 6月 13日～	中間処分：選別・破碎		
	栗原市指令第1783号	令和 7年 6月 12日	<ul style="list-style-type: none"> ●選別：燃え殻、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、鋳さい ●破碎：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、鋳さい 		
	一般廃棄物処分量	令和 6年 11月 1日～	中間処分：焼却		
	栗原市指令第2789号	令和 8年 10月 31日	種類：可燃物		
産業廃棄物処分量	令和 3年 5月 20日～	中間処分：焼却、破碎、造粒固化、選別			
	00426029589 (宮城県) (優良認定)	令和 9年 4月 10日	<ul style="list-style-type: none"> ●焼却：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ●破碎：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類 ●造粒固化：燃え殻、ばいじん (但しダイオキシン類含有1ng-TEQ以下のものに限る) ●選別：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類 		

許可の内容	産業廃棄物 収集運搬業	令和 6年 5月 27日～	収集運搬：積替え又は保管行為を除く 種類：燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鉱さい、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 がれき類、ばいじん、汚泥（含水率85%以下の ものに限る）以上16種類
	00406029589 （宮城県） （優良認定）	令和 13年 5月 26日	（これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品 産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を含む。廃プラ スチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く）
	特別管理 産業廃棄物 処分業	令和 3年 8月 31日～	中間処分：焼却
	00476029589 （宮城県） （優良認定）	令和 10年 8月 30日	焼却：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、 感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物

設備類一覧（令和5年度）

設備	設備名	能力	台数	設備名	能力	台数
	中間処理焼却炉	階段水冷ストーカ炉 処理能力：120 t/日 稼働時間：24h/日	2	破砕機	焼却前処理用付帯設備 破砕物：木くず 能力：719.1 t/日、稼働：8h/日	1
破砕機				破砕物：がれき類 能力：257.8 t/日、稼働：10h/日	2	
造粒固化設備				造粒物：ばいじん、燃え殻	1	
高度金属選別機	選別能力：110 m ³ /日 稼働時間：10h/日	2	ふるい	能力：2.2Kw×1基	1	
			空気圧縮機 （コンプレッサ）	22Kw×1基 75Kw×9基	10	
縦型破砕機	破砕能力：最大46 t/日 （種類で変動します） 稼働時間：10h/日	1	送風機	11Kw×1基、22Kw×1基、 30Kw×1基、37Kw×1基、 90Kw×2基、280Kw×2基	8	
			バーナー	50 L/h×2基、150 L/h×2基、 240 L/h×3基、250 L/h×3基	10	

所有車輛（令和5年度）

車種	種類	台数	燃料	環境配慮仕様
	営業車	常用営業車	3	ガソリン
ハイブリッド車		2	ガソリン	平成27年度燃費基準20%向上達成車 1台 平成27年度燃費基準25%向上達成車 1台 平成10年騒音規制適合車 1台
電気自動車		1	電気	電気自動車（EV車・ガソリン不要）
関係	軽トラック	2	ガソリン	平成12年騒音規制適合車 2台 平成22年度燃費基準達成車 1台
	2 t ダンプ	1	軽油	平成6年排出規制適合車
	3 t セルフクレーン搭載車	1	軽油	平成13年騒音規制適合車
	高所作業車	1	軽油	平成13年騒音規制適合車
	25 t アームロール	1	軽油	平成27年度燃費基準5%向上達成車 平成28年騒音規制車
25 t 深ダンプ	1	軽油	平成27年度燃費基準達成車	

所有重機車輛（令和5年度）

種 類	バケット	台 数	燃 料	環 境 配 慮 仕 様
油圧ショベル	0.28	1	軽油	国交省超低音騒音型機械 1台
	0.45	7	軽油	国交省超低音騒音型機械 3台 オフロード法排ガス基準適合機械 2台 国交省認定第2次排ガス規制値対策建設機械 1台
	0.5	3	軽油	国交省低音騒音型機械 1台 国交省超低音騒音型機械 1台 国交省認定第2次排ガス規制値対策建設機械 2台
	0.8	2	軽油	燃費低減エコノミーモード搭載、超低騒音・振動型
ホイールローダ	1.0	2	軽油	第3次排出ガス基準値適合車
	2.5	2	軽油	オフロード法排ガス基準適合機械
	3.0	3	軽油	オフロード法排ガス基準適合機械（3次規制対応）
	3.4	2	軽油	オフロード法排ガス基準適合機械
フォークリフト	-	7	軽油	平成19年度排ガス基準適合車 3台 オフロード法排ガス2014年基準適合車 3台
		1	電気	バッテリー式フォークリフト 1台(軽油不要)
高所作業車	-	1	軽油	第2次基準値排出ガス対策型
スーパードラム	-	4	軽油	オフロード法排ガス基準適合車 1台



電気自動車 (EV車)



バッテリー式フォークリフト



環境に配慮した重機



25 t アームローラー

◇ 各施設の処理方法・処理工程

(1) 第1工場（中間処理-焼却）

第1工場は、平成28年に旧焼却炉の更新施設として建設した熱供給型の焼却施設で、産業廃棄物と一般廃棄物を安全に処理するとともに、地球温暖化など環境に配慮した施設です。多段式水冷ストーカ炉で120t/日の処理能力をもち、受け入れる廃棄物は産業廃棄物に加えて、特別管理産業廃棄物、一般廃棄物を同時に処理することができる施設です。

また、当社は緑豊かな農村地帯に立地しており、地域産業の中心である農業の活性化に貢献する為、焼却により発生した熱を農業に活用するという画期的な取り組みも行っています。



● 受入廃棄物の種類

・産業廃棄物：13種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く)

・特別管理産業廃棄物：5種類

汚泥、廃油（産業廃棄物である揮発油類、灯油類及び軽油類）、廃酸（pH2.0以下のもの）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの）、感染性産業廃棄物

・特定有害産業廃棄物：4種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

・一般廃棄物：1種類

可燃物

● 搬入及び保管

お預かりした廃棄物の保管は、品目・性状・荷姿に合わせて、さまざまな保管方法を完備し、廃棄物を受け入れ保管する際に廃棄物の流出や悪臭の漏洩が生じないよう万全の対策を行っています。

また、安定的に廃棄物の受け入れを行えるよう、1日の処理能力の7日分の保管容量を保持しております。

● プラットホーム及びピット

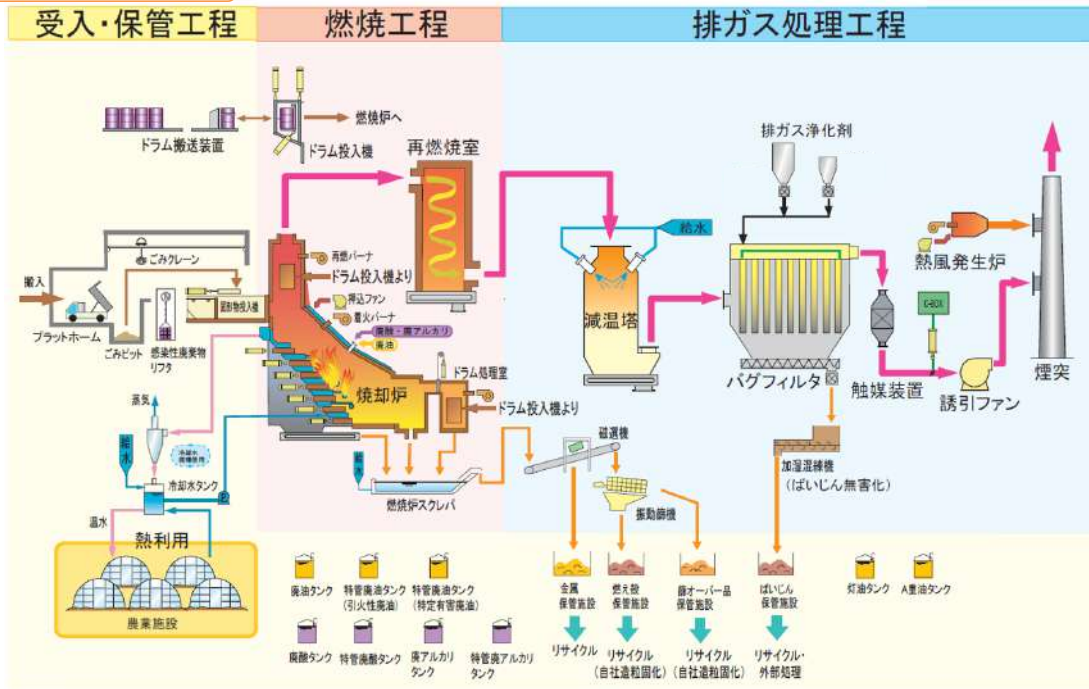
固形物や汚泥などは、プラットホームからごみピットやヤードに荷下ろしいたします。

プラットホームの出入り口には、高速ビニールシャッターを設置し、開閉時間を短くすることで悪臭や粉塵の飛散を防止します。また、ごみピット内の空気を焼却施設の燃焼空気として利用することで、ピット内部の臭気は焼却炉内で燃焼され、外部への臭気漏洩を防止します。

● 感染性廃棄物

病院などから排出される感染性廃棄物は、密閉された箱のまま、プラットホーム内に隣接する空調管理された専用の保管室にて厳重に保管されます。

処理フロー図



● 第1工場の特徴

第1工場の施設の特徴として、廃油、廃酸、廃アルカリ等の液体廃棄物が入ったドラム缶を、ドラム缶投入装置より、そのまま直接、焼却炉内に投入し適正に処理することが出来ます。

焼却後のドラム缶は、ドラム缶専用圧縮機で圧縮され、金属くずとしてリサイクルしております。

また、タンクローリー車で運ばれた液体廃棄物もタンクに注入し、その後焼却炉内へ噴霧され適正に処理します。

● ドラム缶投入装置



● ドラム缶専用圧縮機



● 感染性廃棄物の焼却処理方法



● 液体廃棄物の荷降ろしタンク



(2) 第2工場（中間処理-焼却）

第2工場は令和3年に建設し、第1工場と同じ多段式水冷ストーカ炉を採用し、同じく120t/日の処理能力を持ち合わせた施設です。産業廃棄物と一般廃棄物の許可を取得しており、より多くの排出事業者様のニーズにお応えすることができる施設です。

また、第2工場の焼却により発生した熱や温水は熱交換器を通して、太陽光パネル付きビニールハウスなどに活用され、コーヒーの実などの果実や、きのこを栽培しており、栗原市の地域産業の中心である農業の活性化にも貢献している先進的な施設です。



● 受入廃棄物の種類

・産業廃棄物：13種類

燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。
廃プラスチック類・金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を含む)

・一般廃棄物：1種類

可燃物

● 搬入及び保管

お預かりした廃棄物の保管は、品目・性状・荷姿に合わせて、さまざまな保管方法を完備し、廃棄物を受け入れ保管する際に廃棄物の流出や悪臭の漏洩が生じないよう万全の対策を行っています。

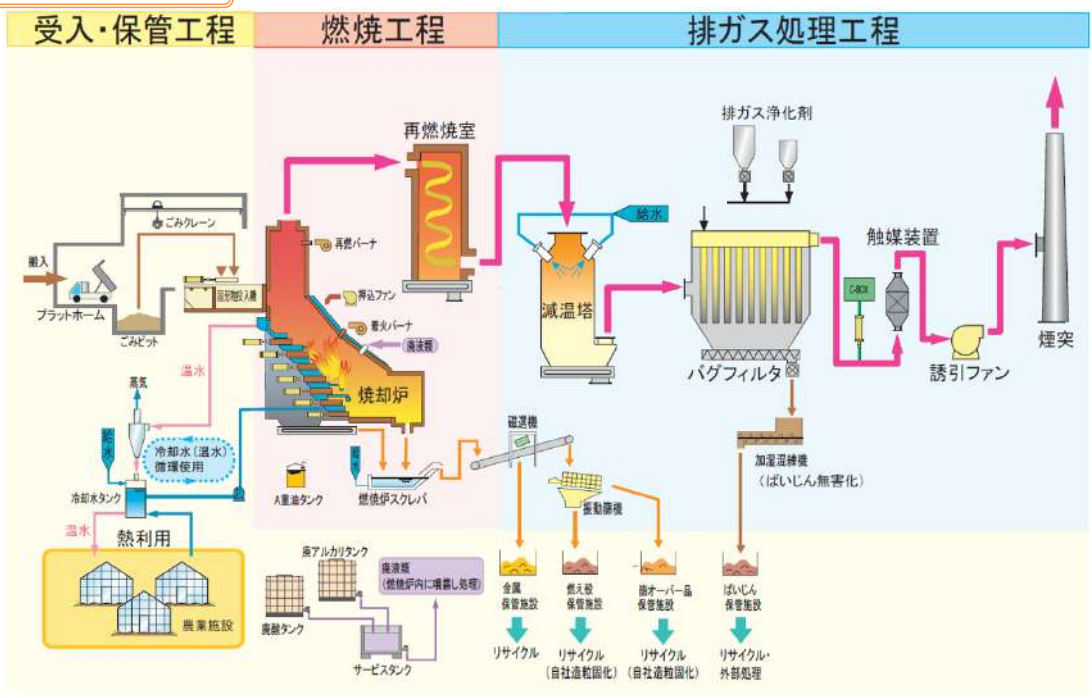
また、安定的に廃棄物の受け入れを行えるよう、1日の処理能力の7日分の保管容量を保持しております。

● プラットホーム及びピット

固形物や汚泥などは、プラットホームからごみピットやヤードに荷下ろしいたします。

プラットホームの出入り口には、高速ビニールシャッターを設置し、開閉時間を短くすることで悪臭や粉塵の飛散を防止します。また、ごみピット内の空気を焼却施設の燃焼空気として利用することで、ピット内部の臭気は焼却炉内で燃焼され、外部への臭気漏洩を防止します。

処理フロー図



● 第2工場の特徴

第2工場の施設の特徴として、工場の屋根上に太陽光発電設備を設置したことで発電による買電電力量を抑制できた他、ごみビットの上部に粉塵飛散防止の対策としてミストシャワーを設置しました。

更に廃酸・廃アルカリを入れたIBCタンクから設置したサービスタンクへ移します。サービスタンク内の液体廃棄物は焼却炉内へ噴霧され適正に処理します。

● 第2工場の屋根上の太陽光パネル



● 廃棄物の粉塵飛散防止のミストシャワー



● 廃酸・廃アルカリのサービスタンク



● 熱や温水は熱交換器を通してビニールハウスへ供給します



(3) 高清水エコプラザ（中間処理-造粒固化）

高清水エコプラザでは『リサイクル材として新たな命を』をモットーに、埋立処分されていた東北・関東地方のバイオマス発電所や焼却施設から排出される産業廃棄物および一般廃棄物の燃え殻・ばいじんを257.8t/日の処理能力を持つ設備で受け入れ、造粒固化処理した固化物を再生路盤材料としてリサイクルすることで、限られた資源の循環とリサイクル率向上に貢献しています。

また、当社の焼却施設および破碎選別施設にて受け入れた廃棄物の焼却処分後の燃え殻は、当施設で全量受け入れリサイクルしています。



- 受入廃棄物の種類
 - ・ 産業廃棄物、一般廃棄物
 - 燃え殻、ばいじん

処理フロー図



① 前処理工程

ストックヤードを経て受入ホッパーから投入された燃え殻等は前処理で大きな塊や鉄分を除いた後、サークルフィーダーに貯槽されます。

② ミキシング造粒工程

燃え殻等を安定処理剤、セメント、砂、水とともに混練すると、無害化処理剤、セメントの作用により有害物質が封じ込められ造粒します。

③ 養生・固化工程

造粒物を養生施設で養生・固化した後、製品として出荷します。

- 高清水エコプラザから出る排水をクローズにしており、貯水槽に雨水・井戸水を貯水し造粒固化製造に使用する混練り加水として再利用しています。
- 高清水エコプラザの製品養生ヤードには散水設備を備いつけ、粉塵飛散防止の対策を行っています。また、搬入ヤードからの粉塵飛散防止と手選別ラインの作業員に対して暑さ対策で工場構内にミストシャワーを設置しています。

プラント全景



● 燃え殻から金属くずと未燃物の回収

高清水エコプラザでは、施設内のベルトコンベアに5ヶ所の磁選機を備えており、燃え殻に含まれる金属くずを回収しております。また手選別ラインでは金属くずと未燃物の回収もしています。

回収した金属くずはリサイクルし、未燃物は当社の焼却炉で再度焼却し、また燃え殻として高清水エコプラザで造粒固化し、リサイクルしています。

● 手選別ライン



● 粉塵の飛散防止と暑さ対策のミストシャワー



● 墜落防止設備の設置



● 廃棄物の受入基準

①	カドミウム	0.09mg/l以下
②	鉛	0.3mg/l以下
③	砒素	0.3mg/l以下
④	六価クロム	1.5mg/l以下
⑤	セレン	0.3mg/l以下
⑥	1,4ジオキサン	0.5mg/l以下
⑦	総水銀(含有量)	15mg/kg以下
⑧	ダイオキシン	1ng-TEQ/g以下

(4) 高森RCS（中間処理-選別・破碎）

高森RCSは、「分ける」をリサイクルの原点とし、令和2年に高度金属選別と破碎を行う最新施設として建設しました。

主に、流動床型焼却炉やバイオマスボイラーから排出される燃え殻を高度金属選別装置で高精度に選別しています。選別した金属類、がれき類はそれぞれリサイクルし、多くの場合埋め立てられていた燃え殻を100%再利用するなど、地球環境保護に貢献しています。

令和6年には、施設を拡張し新たに大型の破碎機や選別機を導入しました。これにより前処理が困難な廃棄物の受け入れや、燃え殻を粒度毎に選別することが可能になりました。



● 受入廃棄物の種類

・産業廃棄物、一般廃棄物 破碎：10種類 選別：10種類

破碎：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類

選別：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類

● 粉塵の飛散防止と暑さ対策のミストシャワー



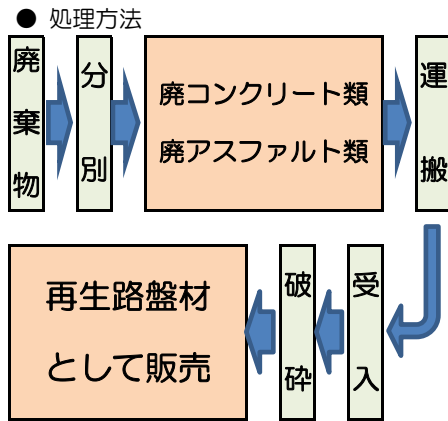
● 墜落防止設備の設置



(4) 高森RCS (中間処理-破碎)

がれき類のコンクリート、アスファルトを破碎し、RC-40と金属くずに分別します。
RC-40は再生土木資材として、金属くずは再生原料としてリサイクルしております。

がれき類破碎機



コンクリート



アスファルト



二次製品

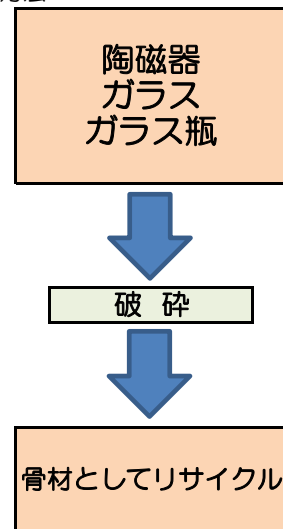


再生路盤材

堅型回転式破碎機



● 処理方法



陶磁器



ガラス



ガラス瓶



ガラス砂

赤外線高度金属選別機



これまで有価金属を取り出すことに手間が掛かってしまいリサイクルが進まなかった廃棄物から、れき類・金属くず・非鉄など種類別に選別し、リサイクルを行っています。

選別後の不燃物は、れき類は土木資材として再利用し、金属くずは再生原料でリサイクルします。非鉄は更に蛍光型X線高度金属選別機にて種類別に選別を行い、その後リサイクルします。

選別前



選別後

れき類



土木資材としてリサイクルします

金属くず



金属くずとしてリサイクルします

非鉄



非鉄は更に選別し、リサイクルします

蛍光型X線高度金属選別機 XRFライン



高森RCSでは、赤外線高度金属選別機で選別した非鉄を、以前はそのまま非鉄としてリサイクルを行っていましたが、その非鉄を更に選別し、種類別にリサイクルが行える様に令和5年3月に蛍光型X線高度金属選別機『XRFライン』を導入致しました。

非鉄(ミックスメタル)

選別前



選別後

銅



真鍮



ステンレス



種類別に選別してリサイクルします

◇ 廃棄物処理料金（令和6年度）

令和6年4月改定

《 焼 却 》

○ 廃プラスチック類

品 名	料金 (円/m ³)	料金 (円/kg)	備 考	
廃プラスチック トンバク・ビニール	12,000～	30～	シート・ビニールは1m以上は2割増 フレコンに入れて混載していなければ、割増なし ロール状のものは、丸めた状態で直径20cm以上は割増 硬質プラスチック(水道管等)は、長さ50cm未満、 直径20cm未満以外は5割増	処理困難物 ・長物 (3m以上) ・土付着物は 最大5割増
発泡スチロール 発泡ウレタン	12,000～		細かい物は飛散防止の為、袋詰めか箱詰め をお願い致します。	
塩 び 類	20,000～	65～	塩ビ管は直径20cm、長さ100cmに切断 ※それ以上、2割増	
F R P	22,000～	70～	船は別途協議	

○ 木くず類

品 名	料金 (円/m ³)	料金 (円/kg)	備 考	
木 く ず	9,000～	20～		腐敗物 ・長物 (2.5m以上) ・処理困難物 ・土付着等は 最大5割増
丸 太			丸太は直径20cm未満	
竹			竹は1m未満のみ(長さが1m以上は2割増)	
伐 木				
枝				
生 木				
流 木				
木 杭				
萱			萱は事前協議	
抜 根	10,000～	25～	抜根は事前連絡	
塵 芥	15,000～	63～	塵芥は事前協議	
除 草	8,500～		刈りたての草は1割増 ※乾燥以外は最大割増	
火災木くず	15,000～		火災木くずは事前協議 トタン、コンクリート土混合は5割増	
枕木・電柱(木)	15,000～	30～	枕木・電柱は事前協議と事前連絡 長さが1m以上は2割増 ※コーラール・乳剤付着は事前連絡	

○ 紙くず

品 名	料金 (円/m ³)	料金 (円/kg)	備 考	
紙 く ず	9,000～	30～	水濡れ時は2割増 フレコンに入れて混載していなければ割増なし ロール状の物は丸めた状態で直径20cm以上割増 ※重要書類のみの焼却は出来かねますの で、予めご了承下さい。	処理困難物 ・長物 (3m以上) ・土付着等は 最大5割増

○ 繊維くず

品名	料金 (円/m ³)	料金 (円/kg)	備考	
繊維くず	12,000~	30~	絨毯等3m以上は2割増 フレコンに入れて混載していなければ割増なし ロール状の物は丸めた状態で直径20cm以上割増	処理困難物 ・長物 (3m以上) ・土付着等は最大5割増
畳(ワラ)	2,500円/枚		ウレタン畳 3,000円/枚 水濡れは受入不可	

○ 動植物性残渣

品名	料金 (円/kg)	備考
乾燥物	事前協議	腐敗物は受入不可
水物		
冷凍物		
動物系固形不要物		

○ 液体廃棄物

品名	料金 (円/kg)	備考
汚泥	40~	事前協議
廃油	40~	
廃酸	50~	腐敗物は受入不可
廃アルカリ	40~	

○ 特別管理廃棄物

品名	料金 (円/kg)	備考
汚泥(特定有害)	事前協議	各種の性状確認
廃油		
廃酸		
廃アルカリ		
感染性廃棄物		

○ 注意事項

- 1、焼却処理委託で不燃物混入時は返却致しますので、予めご了承下さい。
- 2、水抜きが出来る車での搬入時は、水分を切って搬入願います。(状況によっては割増)
- 3、土曜日・祝祭日も営業しております。
受入時間は午前8時~11時30分まで、午後1時~4時30分までです。
- 4、上記価格には消費税は含まれておりません。
- 5、許可品目にあっても、受入が出来かねる場合もあります。
- 6、搬入前に契約書の締結を必ずお願い致します。

《 造粒固化 》

○ 燃え殻、ばいじん

区分	料金 (円/t)	備考
ばいじん(乾灰)	事前協議	灰の性状と重金属等の受入基準を満足が条件
ばいじん(湿灰)		
燃え殻		
一廃ばいじん		
一廃燃え殻		

○ 再生路盤材販売価格(工場渡し)

区分	料金
RC-40	2000円/m ³
造粒固化品	800円/m ³

《 選別・破碎 》

品名	料金(円)	単位	備考
ガラス陶磁器くず	ガラス	20～	kg ※網入は2割増 ※紙付き・付着物付の場合は5割増
	瓦・タイル	25～	kg ※付着物付の場合は5割増
	陶器	25～	kg ※付着物付の場合は5割増
	石膏ボード	50～	kg ※水濡れ受入不可
	コンクリートくず(二次製品)	4～	kg ※土砂付着は割増あり
	コンクリートくず	1.5～	kg ※土砂付着は割増あり
	グラスウール	13,000～	m ³
がれき類	コンクリート(無筋)	3～	kg ※土砂付着は割増あり
	コンクリート(有筋)	3.5～	kg ※土砂付着は割増あり
	コンクリート(二次製品)	4～	kg ※土砂付着は割増あり
	コンクリート(混合)	4～	kg ※土砂付着は割増あり
	アスファルト	3～	kg ※土砂付着は割増あり
	ALC板	24～	kg ※付着物付の場合は5割増
	外壁材(窯業系)	28～	kg ※付着物付の場合は5割増
外壁材(セメント木も板系)	50～	kg ※付着物付の場合は5割増	
混合廃棄物	ガラス付きサッシ(アルミ)	70～	kg
	ガラス付きサッシ (アルミ・網入り)	85～	kg
	ガラス付きサッシ(木製)	85～	kg
	金属・可燃混合廃棄物 ※金属メイン	50～	kg
	金属・可燃混合廃棄物 ※可燃物メイン	80～	kg
廃プラスチック	塩ビ(グレー管)	50～	kg
	塩ビ	60～	kg
	FRP	60～	kg
	難プラスチック(ロール等)	70～	kg ※事前協議
	廃プラスチック	30～	kg
	ゴムくず(合成ゴム)	30～	kg
金属くず	金属くず	10～	kg
燃え殻	燃え殻	15～	kg
鋳さい	鋳さい	40～	kg
繊維くず	畳(ワラ)	2,200	枚
	畳(ウレタン)	2,500	枚
受け入れができないもの	○波板スレート、スレート瓦、コロニアル瓦、ケイカル板、天井吸音板、アスベスト含有建材またはアスベスト含有が疑われるもの ○濡れた石膏ボード、ヒ素含有ボードまたはヒ素含有が疑われるもの ○水銀含有廃棄物(蛍光灯、水銀灯等)		

○ 注意事項

- 祝祭日も営業しております。
受入時間は午前8時～11時30分まで、午後1時～4時30分までです。
- 上記価格には消費税は含まれておりません。
- 許可品目にあっても、受入が出来かねる場合もあります。
- 搬入前に契約書の締結を必ずお願い致します。

◇ 受託した収集運搬量、一般・産業廃棄物の処分量 令和5年度（R5年6月～R6年5月）

区分	廃棄物等種類	処分方法等	処分量(t)	
収集運搬	汚泥	中間処理（焼却）	0.59	
	廃油	中間処理（焼却）	1.35	
	廃酸	中間処理（焼却）	0.02	
	廃アルカリ	中間処理（焼却）	2.35	
	廃プラスチック	中間処理（焼却）	4.56	
	金属くず	中間処理（焼却）	0.05	
収集運搬量合計			8.92	
中間処理	一般廃棄物	可燃物	中間処理（焼却）	2,686.43
		がれき類	中間処理（破碎）	57.25
		燃え殻	中間処理（選別・破碎）	779.83
		可燃物（全9種類）	中間処理（選別・破碎）	179.37
		燃え殻	中間処理（造粒固化）	2,588.22
		ばいじん	中間処理（造粒固化）	2,371.82
	一般廃棄物量合計			8,662.92
	産業廃棄物	燃え殻	中間処理（焼却）	746.36
		汚泥	中間処理（焼却）	6,036.89
		廃油	中間処理（焼却）	539.27
		廃酸	中間処理（焼却）	104.34
		廃アルカリ	中間処理（焼却）	151.46
		繊維くず	中間処理（焼却）	2,877.70
		廃プラスチック類	中間処理（焼却）	18,281.19
		紙くず	中間処理（焼却）	7,907.79
		木くず	中間処理（焼却）	11,298.15
		動植物性残さ	中間処理（焼却）	1,224.27
		動物系固形不要物	中間処理（焼却）	0.00
		ゴムくず	中間処理（焼却）	0.00
		金属くず	中間処理（焼却）	0.05
		ガラス・コンクリ・陶磁器くず	中間処理（焼却）	44.34
		がれき類	中間処理（破碎）	1,546.77
		燃え殻	中間処理（選別・破碎）	979.34
		廃プラスチック類	中間処理（選別・破碎）	1,586.96
		紙くず	中間処理（選別・破碎）	163.88
		木くず	中間処理（選別・破碎）	636.46
		繊維くず	中間処理（選別・破碎）	140.40
ゴムくず		中間処理（選別・破碎）	0.00	
金属くず	中間処理（選別・破碎）	287.92		
ガラス・コンクリ・陶磁器くず	中間処理（選別・破碎）	920.63		
鋳さい	中間処理（選別・破碎）	0.00		
がれき類	中間処理（選別・破碎）	51.29		
燃え殻	中間処理（造粒固化）	21,820.50		
ばいじん	中間処理（造粒固化）	21,861.36		
産業廃棄物量合計			99,207.32	
特管産業廃棄物	汚泥	中間処理（焼却）	0.00	
	廃油	中間処理（焼却）	230.84	
	廃酸	中間処理（焼却）	3.55	
	廃アルカリ	中間処理（焼却）	189.36	
	感染性廃棄物	中間処理（焼却）	1,383.89	
	特別管理産業廃棄物量合計			1,807.64
産業・特管廃棄物量合計			101,014.96	
中間処理量合計			109,677.88	
中間処理量の再資源化	がれき類（一般廃棄物）	資源化再利用（破碎後に再生路盤材）	57.25	
	燃え殻（一般廃棄物）	資源化再利用（選別・破碎、造粒固化再生路盤材）	3,173.09	
	ばいじん（一般廃棄物）	資源化再利用（造粒固化再生路盤材）	2,371.82	
	がれき類（産業廃棄物）	資源化再利用（破碎後に再生路盤材）	1,546.77	
	燃え殻（産業廃棄物）	資源化再利用（選別・破碎、造粒固化再生路盤材）	22,555.01	
	ばいじん（産業廃棄物）	資源化再利用（造粒固化再生路盤材）	21,861.36	
再資源化量合計			53,303.82	
中間処理後の産業廃棄物	再資源化	燃え殻	焼却後の燃え殻（自社にて造粒固化）	12,432.42
		廃プラスチック	焼成処分（委託）	102.64
	再資源化量計			12,535.06
	最終処分	安定5品目	安定型最終処分場（委託）	189.47
		ガラ・コン・陶くず	安定型最終処分場（委託）	6.44
		ばいじん	管理型最終処分場（委託）	3,545.55
最終処分量計			3,741.46	
中間処理後処分量合計			16,276.52	

※安定5品目は廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類です。

◇ 太陽光発電設備による買電電力削減の実績（令和5年度）

株式会社築館クリーンセンターでは環境活動として、平成30年10月に高清水エコプラザの屋根上に太陽光発電設備を初めて設置、次に令和3年5月に第2工場の屋根上に設置、更に令和4年2月に19棟の農業用ビニールハウス(高森ファーム)の屋根上にも設置し稼働しています。

3施設合計の最大発電出力量は1056.5kwとなり、目標としていたメガソーラーを達成しました。それぞれ3施設の令和5年6月から令和6年5月の対象期間内の太陽光発電の実績です。

令和5年度 築館クリーンセンター太陽光発電

発電施設発電電力量 (kWh)				
発電所	高清水エコプラザ	第2工場	高森ファーム	計/月
出力	166.5kw	50kw	840kw	
6月	8,777	7,721	94,167	110,666
7月	10,318	8,385	94,209	112,913
8月	11,991	8,590	106,882	127,463
9月	8,135	5,988	71,754	85,878
10月	8,136	5,262	81,520	94,918
11月	5,986	3,056	56,767	65,809
12月	5,086	2,479	51,267	58,832
1月	5,225	2,530	57,277	65,032
2月	6,275	3,532	70,275	80,083
3月	8,150	5,064	79,884	93,098
4月	10,320	6,586	101,569	118,475
5月	8,364	7,539	105,526	121,428
年間	96,764	66,733	971,098	1,134,595

第2工場発電所



高森ファーム発電所



高清水エコプラザ発電所



◇ 焼却余熱を利用した温室ハウス栽培を始めました

焼却施設からの排熱を利用し、ビニールハウスに供給しています。ビニールハウスでは果実植物やしいたけの栽培を行っており、地元栗原市の農業特産物にも大きく貢献しています。

焼却施設の排熱を活用することで、化石燃料を使用せずに栽培を行えるので、化石燃料の削減にも貢献しています。



コーヒーの実、花が散るとその後に緑色の小さな実になります。その実は大きくなるにつれ黄色くなり、さらに熟すと赤く変化します。



写真の鶏（種類：ジョージョーカツラチャポ）は害虫駆除や地植えしているコーヒーの木の周辺の土を柔らかくする仕事をしております。



コーヒーの実以外にもカカオ、パイナップルも栽培しております。

◇ (株)築館クリーンセンターのSDGs宣言書

SDGs 宣言書

2023年9月1日

株式会社築館クリーンセンター

代表取締役 柏木 裕



当社は、SDGsの達成に向けて、下記の取り組みを実践していくことをここに宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組	関連するゴール
人権・労働	<ul style="list-style-type: none"> 差別・ハラスメントの禁止 労働環境の整備 健康経営 	<ul style="list-style-type: none"> 時代に即した労働環境を提供することで、差別やハラスメントの無い働きがいのある職場環境を構築します。 多様な人材を積極的に登用し、誰でも活躍できる魅力ある事業所を造り上げます。 「健康企業宣言」を行い、全社員が健康で業務に従事できる環境を提供します。 	
環境	<ul style="list-style-type: none"> CO2削減 生物多様性の保全 環境マネジメントシステムの実践 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の充実により、クリーンエネルギーの使用を推進しCO2削減に取り組みます。 地域の美しい自然環境を守るため、環境保全活動に積極的に関わります。 エコアクション21の担当者を配置し環境経営方針を掲げ、地域環境に配慮した環境経営を積極的に実践します。 	
公正な事業 慣行・組織 体制	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守 リスクマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> 「仕事そのものが社会貢献である」を全社員が共有し、コンプライアンス違反の無い組織を構築します。 各部署で重要なリスクを特定し、それぞれのリスクへの対策を講じ対応できる組織体制を構築します。 	
製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> 品質保証 環境配慮製品の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な焼却処理の実践を通じ、地域の活性化や循環型社会の実現に貢献します。 焼却処理後の燃え殻はマテリアルリサイクル100%を目標に土木資材等として再利用しリサイクル率向上に貢献します。 	
社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動 地域資源の積極的利用 	<ul style="list-style-type: none"> 献血ボランティア活動を企画し、献血の推進を働きかけます。 地域の清掃活動等に積極的に参加し、地域の環境保全等に貢献します。 自然豊かな里山で幸せな暮らしを送ることのできる地域づくりを実践するために、地域の食材や資源を積極的に活用します。 	

 貧困をなくそう

 ジェンダー平等を実現しよう

 産業と技術革新の基盤をつくろう

 気候変動に具体的な対策を

 パートナリシップで目標を達成しよう

 飢餓をゼロに

 安全な水とトイレを世界中に

 人や国の不平等をなくそう

 海の豊かさを守ろう

 すべての人に健康と福祉を

 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

 住み続けられるまちづくりを

 陸の豊かさを守ろう

 質の高い教育をみんなに

 働きがいも経済成長も

 つくる責任 つかう責任

 平和と公正をすべての人に

SDGs(Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)は2015年9月に国連サミットで採択された、国連加盟国193カ国が達成を目指す国際目標です。貧困・気候変動など地球規模の問題を解決するために「誰ひとり取り残さない」という共通理念のもと、17の目標とそれを達成するための169のターゲットが設定されています。

◇ 高森RCS施設拡張

高森RCSでは施設を拡張し新たに大型の破砕機や選別機を導入しました。本設備により、排出事業者様の前処理などの手間を大幅に減らして処理困難物や雑品・粗大ごみなどを受け入れることを可能として、受け入れた廃棄物は破砕後に種類別に選別し、その選別合った方法で焼却、リサイクルします。

当社では高森RCSでの破砕・選別を通じて、多様な廃棄物処理ニーズにお応えしていきます。



● 燃え殻ふるい機



● 燃え殻



燃え殻を細かく粒度毎に選別し、更に金属くずを回収します。

● 一軸破砕機（マルチクラッシャー）



● ロール状の廃棄物の破砕前と破砕後



● シート状の廃棄物の破砕前と破砕後



● 雑品・粗大ごみ・金属混合物破碎選別ライン



- 処理困難物の雑品、粗大ごみ、混合廃棄物も受け入れしていきます。
混合廃棄物：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず



荷姿が圧縮梱包の混合廃棄物も受け入れしていきます。

